令和2年度 第3回 杉並区文化 芸術振興審議会 次第

令和3年3月18日(木) 書 面 に て 開 催

- 1 すぎなみアート応援事業について
- 2 「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の実施状況について
- 3 杉並区基本構想審議会の主な経過(文化・芸術分野)について
- 4 その他

【配布資料】

資料1: すぎなみアート応援事業について

資料 2: すぎなみアート応援事業 (新しい芸術鑑賞湯式助成金) WEB アンケート集計結果

資料3:「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」について

資料 4:杉並区基本構想審議会「第3部会」まとめ

資料5:令和3年度 文化・芸術振興審議会開催スケジュール (案)



すぎなみアート応援事業について

標記事業について、令和2年度の実施状況と令和3年度に第2弾として実施する事業の概要を報告します。

1 令和2年度(第1弾)の実施状況

(1) 文化・芸術発信の場継続給付金の支給【場を守る取組】

感染症対策を講じながら文化・芸術を発信する区内の施設運営事業者へ給付金を支給しました。

出水血が水と語るのがラストの場所には、大口の水口の水口の水口の水口で				
区分	内容			
対象者	区内の劇場、ライブハウス、ホール、ギャラリー等の単独施設運営事業者			
助成額	1 施設当たり (個人)20 万円、(法人)40 万円 ※国の持続化給付金の受給者を対象。			
	募集期間	応募件数	給付件数	
実績	6/18~3/1	103件(A)	95件(B) (B/A 92.2%)	
助成実績	(H1111)			
	劇場9件 ライブハウス 5	52件 ホール3件 ギャラリ	一28件 映画館等3件	

- ○想定した事業規模100件に対し、95%の実績であった
- ○また、国の持続化給付金を給付要件としたことで、スピーディーな給付を行うことができた。
- ○給付した事業者からは「コロナウィルスの緊急事態宣言等で集客がまったくわからない状況で、 助成金が出ること、本当に助かった」や「生活が厳しいなか、この助成金はコロナの時期に大き な意味があった」など、総じて肯定的な意見が寄せられた。

(2) 新しい芸術鑑賞様式の支援 【活動を守る取組】

区内で、3密対策等の感染防止策を講じながら活動する文化・芸術事業者へ助成しました。

区分			1	
		内容		
対象者	次のいずれかに該当する個人又は団体 ・杉並区内で活動実績があること ・杉並区内に在住する個人又は活動拠点を有する団体で活動実績があること			
助成額	1 事業当たり 上限 30 万円			
助成実績			応募件数 288件 110件 236件 634件(A) 51件 美術 58件 映例	承認件数 266件 103件 227件 596件(B) (B/A94%) 象 14件 伝統芸能 26件

- ○事業のニーズにきめ細やかに対応するため、当初2回を予定していた募集期間を3回に分けて実施したことで、想定した事業規模600件に対し、596件(99.3%)の実績であった。
- ○承認した事業者からは「助成金の支援は、文化活動を行うにあたって次回へと継続的につなげる ことができた」や「助成金のおかげで、例年杉並区内で開催している定例のコンサートを無事に開 くことができた」など場を守る取組と同様に総じて肯定的な意見が寄せられた。

(3) 日本フィルハーモニー交響楽団への活動支援

区と友好提携関係にある日本フィルハーモニー交響楽団へ助成を行いました。

区分	内容	3
事業規模	1 公演当たり 220 万円を助成 (6 公演)	
	公演日	入場者数
	令和2年8月30日(日)	389 人
	令和2年9月27日(日)	449 人
助成実績	令和3年1月20日(水)	386 人
	令和3年3月20日(土)予定	完売(430 席)
	令和3年3月28日(日)予定	3月9日(火)発売開始
	(2回公演)	3月9日(八)光光開始
合計	6 回	1,654 人

[○]コロナ禍の影響により 70 公演以上が中止となった。こうした中で感染症対策を講じた公演を支援したことで、日本フィル自体の活動支援とともに多くの区民等の鑑賞機会を提供することができた。

2 令和3年度(第2弾)の事業概要

2年度(第1弾)の実施状況や区の財政状況等を踏まえ、下表のとおり、場と活動の一体的な支援を実施する。なお、コロナ禍による影響を見定めつつ支援を行うため、第2弾は上半期分として実施し、以降については改めて検討していくこととする。

区分		助成額	第1弾との比較
	対象者	区内文化施設の運営事業者	変更なし
(1)文化・芸術発 信の場継続給付金	助成額	1 施設当たり (個人) 10 万円、(法人) 20 万円	(個人)20 万→10 万 (団体)40 万→20 万 に変更
(場の支援)	募集期間	令和3年4月1日~7月30日	
	事業規模	100 件	変更なし
	対象者	区内文化団体または個人	区外団体・個人も対象→ 区内団体・個人のみ対象に変 更
(2)新しい芸術鑑賞様式助成金	助成額	1 事業当たり 40 万円 (対象経費の3分の2を上限)	1事業当たり 30 万→40 万円 補助率 10/10→2/3 に変更
(活動の支援)	募集期間	◆令和3年度上半期に2期で募集 1期:令和3年4月1日~4月28日 2期:7月頃を予定	3期→2期での募集に変更 ※下半期の募集は、必要に 応じて検討する。
	事業規模	1期につき、25件程度 計50件	計 600 件→計 50 件に変更
(3) 日本フィルの	対象者	区内オーケストラ公演	変更なし
活動支援	助成額	1 公演当たり上限 88 万円	@220 万円→@88 万円に変更
(活動の支援)	事業規模	9公演	6→9公演に拡大

すぎなみアート応援事業(新しい芸術鑑賞様式助成金)WEBアンケート集計結果

□概要

·集計期間:令和3年1月26日~2月9日

・対象者 : 助成金の報告および区からの支払いが済んでいる事業者

· 対象件数: 213件

・回答件数:130件(回答率 約61%)

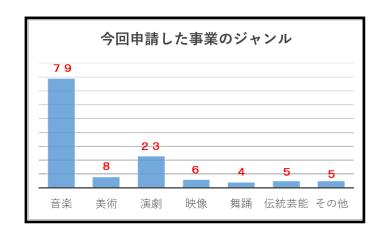
□アンケート内容及び結果

問1 どの時期に応募されましたか。

第1期(令和2年6月18日~7月31日)	79 件
第2期(令和2年8月17日~9月4日)	29 件
第3期(令和2年9月23日~10月23日)	22 件

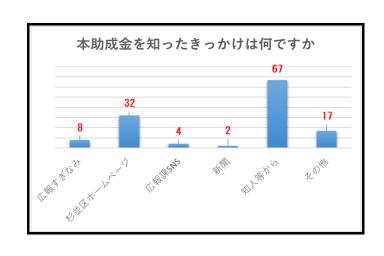
問2 今回申請した事業のジャンルについて教えてください。

ジャンル	件数
音楽	7 9
美術	8
演劇	2 3
映像	6
舞踊	4
伝統芸能	5
その他	5
※お笑い公演、朗読など	0



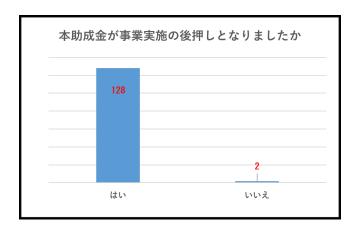
問3 本助成金を知ったきっかけは何ですか

きっかけ	件数
広報すぎなみ	8
杉並区ホームページ	3 2
広報課 SNS	4
新聞	2
知人等から	6 7
その他	1 7
※会場の関係者など	1 /



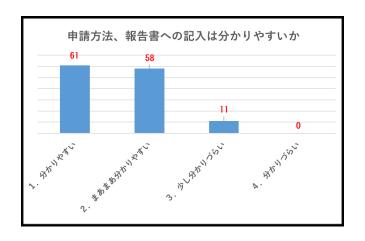
問4 本助成金が事業実施の後押しとなったか

はい	128件
いいえ	2件



問5 本助成金の申請方法、報告書への記入・手続きは分かりやすかったか

わかりやすい	6 1 件
まあまあ分かりやすい	58件
少し分かりづらい	11件
分かりづらい	0件



問6 自由意見(抜粋)

◇喜びの声

- ・予算にも限度はあるかもしれませんが、先行きが見えない今、ルールに則って申請、使用、報告した団体については、また助成金が使えるようになると助かります。
- 2020 年は本助成金のおかげで、例年杉並区内で開催している定例のコンサートを無事に開くことができました。大変感謝しています。
- ・助成金上限が30万ながらも、助成率は10/10と申請者にとっては事業の支援になりました。

◇要望など

- 情報がもっと広くいきわたるとありがたい。
- ・出演者が主催者を兼ねる場合も助成の対象とされてもよいのでは。
- ・2021 年も感染症の状況は思わしくなく、イベント主催者にとって厳しい状況であるため、昨年と同様の内容で良いので、引き続き助成金を実施していただけると、大変助かります。また、助成金の案内等をメールで頂けると嬉しいです。

◆アンケート集計結果を受けて

令和2年度に区独自に実施した「すぎなみアート応援事業」は、助成を受けた事業者の方からは、大変 多くの感謝の声をいただきました。令和2年度の実績等を踏まえ、令和3年度においても、その第2弾と なる「すぎなみアート応援事業」を実施し、文化・芸術の場と活動を一体的に支援していきます。

「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」について

第2回の杉並区文化・芸術振興審議会において報告(資料3)した「スギナミ・ウエブ・ミュージアム」の取組状況は以下のとおりです。

(1) これまでの展示状況について

	作品名	展示期間
		(公開終了)
企画展	「BATA ART EXHIBITION 2020」	令和2年10月20日から
		令和3年1月31日まで
	写真で楽しむ杉並の野鳥 冬 西村眞一写真展	(公開終了)
		令和2年11月1日から
区民居		令和3年2月28日まで
区民展	東京高円寺阿波おどり 歴代ポスター展	(公開中)
		令和3年3月1日から
		令和3年4月30日まで
	「MUNAKATA SHIKO 2021 [PROLOGUE] 「棟方志功展」」	(公開中)
常設展		令和3年12月15日から
		令和3年9月20日まで

(2) 現在の展示状況について

①企画展

現在、令和3年4月以降の展示に向けて、企画を検討中です。

②区民展:「東京高円寺阿波おどり 歴代ポスター展」

「東京高円寺阿波おどり」の歩みを振り返るポスター展示をNPO法人東京高円寺阿波おどり振興協会様より応募いただき、令和3年4月30日まで展示しています。

まずは展示に入室すると、軽快なお囃子の音が流れ、「東京高円寺阿波おどり」をその場で見ているような雰囲気になっています。その雰囲気を味わいながら、過去に開催した「東京高円寺阿波おどり」の開催ポスターの歴史を見ることが出来ます。

③常設展:「MUNAKATA SHIKO 2021 [PROLOGUE] 「棟方志功展」」

荻窪ゆかりの世界的版画家・棟方志功さんについて、棟方志功研究家である石井頼子氏に監修を依頼し、石井氏の膨大な作品のなかから時代とともに変化していく作風を代表する作品を画像と解説でわかりやすく展示しています。展示作は1万点を超える作品から、初めての方がご覧いただくときにも興味を持っていただき、作品を純粋に味わうきっかけとなるような作品を、石井氏とNPO法人TFF(協働事業者)が約180点の作品を選定しました。

○展示内容

【歴代ポスター展】



【棟方志功展】



(3) アクセス数の推移

アクセス数の推移をグラフにしました。



区のプレスリリースに共同通信が反応し、「MUANAKATA SHIKO 2021 PROLOGUE」の監修者と共に受けた取材から作成した見本記事が、令和3年2月10日前後の数日で多くの地方紙などでも紹介され、同時にアクセス数が伸びました。

令和2年11月1日から、区民展「写真 で楽しむ杉並の野鳥・冬」を公開し、 展示を行った西村眞一氏は、野鳥写 真家として区内の野鳥の魅力を全国 に発信し、訴求力も高いことから、 展示当初アクセス数が伸びました。 令和2年12月15日から、常設展「MUANAKATA SHIKO 2021 PROLOGUE」を公開しました。公開当初はアクセス数が伸び悩みましたが、年末より協働事業者による SNS などを活用することで、幅広く告知を開始したところ、海外からのアクセスが増え、アクセス数に上昇傾向が見られました。

(4) 今後の取組

「スギナミ・ウエブ・ミュージアム」は、文化・芸術活動を行う杉並区民及び杉並区を拠点に活動する団体等に作品発表の場を提供し、閲覧者の方にアート作品等の鑑賞の機会、アート関連情報入手の機会を拡充し、文化・芸術への理解を高めることを目的に開設しています。区内で文化・芸術活動をしている区民及び団体等の展示発表の機会を提供し、区の魅力発信につながっていけるよう、引き続き、取組を進めてまいります。

「スギナミ・ウエブ・ミュージアム」のアドレスは次のとおりです。

OURL: https://www.suginamiart.tokyo/webmuseum/



【文化】

杉並区基本構想審議会「第3部会」まとめ

現状と課題(A欄)		らの姿」に進んでいくための な方向性など(C欄)
(現基本構想の進捗検証・評価)	(基本的な取組の方向性)	(具体的な手段・方法、取組など)
○杉並区は文化人が多く、演劇や文化活動をする人たちが集まってくるまちであり、「天邪鬼」が住むまち、文化都市というイメージが強い。 ○杉並公会堂など、文化施設はある程度整っている。その意味でハードは十分であるが、多文化交流などのソフト面に課題がある。 ○外国人が増加していても、多文化交流は進んでおらず、コミュニティの中で、仲間が仲間を呼んでいくような交流が重要。こうした中で、例えば地域の会議室は単なる貸館となっている。 ○多文化交流を促進するための場として、学校の役割は大切。子どもたちが高齢者や障害者、外国文化などについて深く知ったり、オペラ教室などの本物に触れる機会を提供したりすることで、正しい知識や感動が得られる。		〇庁内各課の事業のほか、地域団体等による事業 との連携を含め、幅広い文化・芸術の取組を推進 する。
(今後の社会環境や区民生活・意識の変化等の新たな視点) 〇人生100年時代では、子どもたちは多様な人の存在や異文化の中で 生きていくことになる。 〇コロナ禍でオンライン化が進んだが、設備が少なかった課題が浮き彫りとなった。 〇文化・芸術とは、自分が何なのかを問うたり、生きる喜びを感じられる ものとして重要。	○文化・芸術をインターネット配信等が できる環境を整備する。	〇区立集会施設等におけるICT設備のあり方を検討・具体化する。
目指すべきまちの姿(B欄) (目指すべきまちの姿) 〇文化・芸術を通して、人の創造性や表現力を育み、人々の心のつながりや多様性を尊重しあうことができるまち 〇子どもの頃からより充実した多文化交流や感動体験等が得られるまち〇文化・芸術活動が盛んで、身近で気軽に参加、協働することができるまち	〇子どものころから多文化交流等がで きる環境を整える。	〇学校における多文化交流の取組を充実する。 〇子どもたちがさまざまな社会状況をより深く知ったり、正しい知識を得たりすることができるよう、より充実した機会(感動体験や本物に触れる体験など)の提供を図る。
(目指すべきまちの姿を設定した考え方など) 〇文化・芸術の振興は、人々の心を豊かにするだけでなく、来場者等による地域のにぎわい創出など、地域振興の側面からも重要な取組である。 〇区内在住外国人が増える中、差別や偏見につながらないよう、多文化交流等を通して正しい理解を広げ深めていく必要がある。 〇文化・芸術におけるICT活用を含め、誰もが身近で気軽に文化・芸術活動に関わることができる環境を整える必要がある。	〇区民が身近に文化・芸術に関わることができる取組を推進する。	〇地域団体等と連携して、区民が気軽に参加できる文化・芸術活動を広げる。

A欄に関する意見メモ

≪現基本構想の進捗検証・評価≫

- ○杉並区は文化人が多く、演劇や文化活動をする人たちが集まってくるまちであり、「天邪鬼」が住むまち、文化都市というイメージが強い。
- ○杉並公会堂など、文化施設はある程度整っている。その意味でハードは十分であるが、多文化交流などのソフト面に課題がある。
- ○外国人が増加していても、多文化交流は進んでおらず、コミュニティの中で、仲間が仲間を呼んでいくような交流が重要。こうした中で、例えば地域の 会議室は単なる貸館となっている。
- ○多文化交流を促進するための場として、学校の役割は大切。子どもたちが高齢者や障害者、外国文化などについて深く知ったり、オペラ教室などの本物に触れる機会を提供したりすることで、正しい知識や感動が得られる。

≪今後の社会環境や区民生活・意識の変化等の新たな視点≫

- ○人生 100 年時代では、子どもたちは多様な人の存在や異文化の中で生きていくことになる。
- ○コロナ禍で様々なことがオンライン化される中、設備が充実していない状況が明るみになった。
- ○今後はシームレス社会となり、10 年後には今ある仕事の 5 割は無くなっていくと言われている。こうした中で、文化・芸術は、自分が何なのかを問うたり、生きる喜びを感じられるものとして、より重要である。
- ○文化芸術振興基本法(平成 28 年改正)では観光、まちづくり、国際交流や産業その他の関連分野における施策を取り込み、文化・芸術により生み出される価値を広げていくことが重要とされている。

B欄に関する意見メモ

≪目指すべきまちの姿≫

- ○文化・芸術を通して、人の創造性や表現力を育み、人々の心のつながりや多様性を尊重しあうことができるまち
- ○子どもの頃からより充実した多文化交流や感動体験等が得られるまち
- ○文化・芸術活動が盛んで、身近で気軽に参加、協働することができるまち

≪目指すべきまちの姿を設定した考え方など≫

- ○文化・芸術の振興は、人々の心を豊かにするだけでなく、来場者等による地域のにぎわい創出など、地域振興の側面からも重要な取組である。
- ○区内在住外国人が増える中、差別や偏見につながらないよう、多文化交流等を通して正しい理解を広げ深めていく必要がある。
- ○文化・芸術における ICT 活用を含め、誰もが身近で気軽に文化・芸術活動に関わることができる環境を整える必要がある。

C欄に関する意見メモ

≪基本的な取組の方向性≫

- ○文化・芸術の振興は地域振興の側面からも重要であり、今後は、観光や産業、まちづくり分野等との連携が必要。
- ○地域施設でBWA(地域広帯域移動無線アクセス)を進めても、ホールやリハーサル室でインターネット同時配信ができることにはならない。
- ○外国人が増える中、外国人との交流は必ずしも増えていない。子どもの頃から多文化交流ができるとよい。
- ○差別や偏見の根本に無知があり、正しい理解を広げ深めていくことが大切。
- ○文化・芸術が遠い存在と感じる人も多いのではないか。もっと身近に関われる環境を整えていくと良い。
- ○子どもたちにとって文化・スポーツを体験する機会が充実することで、考え、選択し、実行し、その喜びを感じられるまちにすることが大切。

≪具体的な手段・方法、取組など≫

- ○観光や産業、まちづくり分野等と連携した文化・芸術の取組を推進する。
- 〇時代の変化を踏まえ、区立施設の集会室等で文化活動する際に必要な ICT 設備のあり方を検討していく必要がある。
- ○多文化交流の場として、学校をより有効に活用すべき。今は学校という場で異質なものと出会う機会は少ない。
- ○子どもたちには様々な感動体験を提供する場が必要。また、様々な状況を知ったり、正しい知識を得る機会も大切。
- ○文化は日常の中で起こり、耕されていくものなので、サークルのような形で、好きなら続けて、嫌なら気軽にやめられるような活動の仕方を社会でサポートできればと思う。
- ○子どもたちには亜流ではなく、本物を見る、聞く体験を増やしていくべき。

令和3年度 文化・芸術振興審議会開催スケジュール (案)

現時点で、以下のとおり予定しています。なお、具体的な日時などは、改めて調整のうえ、お知らせします。

開催日程	主な議題	備考
	(1)杉並区基本構想審議会答申案について (2)令和3年度すぎなみアート応援事業について	・令和4年度を始期とする 新基本構想について、答申 案を報告
第1回 令和3年7月下旬		・令和3年度の「すぎなみ アート応援事業」の実施 状況を報告
	(3)協働事業の進捗状況について	・協働事業 (スギナミ・ウェブ・ミュージアムなど)の進捗状況を報告
	(1)杉並区基本構想審議会答申について	・新基本構想について、審 議会の答申内容を報告。
第2回 令和3年11月下旬	(2)すぎなみアート応援事業(承認状況など) に ついて	・令和3年度の「すぎなみ アート応援事業」の承認 件数などを報告。
	(3)令和4年度文化・芸術振興活動助成について	・令和4年度活動助成の審 議会部会審査を報告・決 定
	(1)令和3年度文化・芸術振興審議会を振り返って	・令和3年度文化・芸術振 興審議会の活動報告
第3回	(2)令和4年度文化・芸術の振興に係る活動に 対する助成に関する事項	・令和4年度文化・芸術振 興活動助成の実施状況を 報告
121H 1 1 2711 H	(3)委員の任期終了と新委員の選任方法案について	・左記は令和4年6月をもって任期が終了するため、新委員の選任方法について報告

※日程、議題については、変更になる可能性があります。